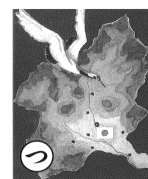




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年4月24日(火) 第9594号

目次

ページ

告 示

- 貸付金の元利償還金の収納事務の委託(児童福祉課) 2
- 特定計量器の定期検査の実施(産業政策課) 2
- 道路の供用開始(道路管理課) 3

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課) 3
- 同 4
- 土地改良区役員の退任の届出(農村整備課) 4
- 都市計画地区計画の変更に係る縦覧(都市計画課) 4
- 同 4
- 同 5

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施(警察本部会計課) 5

落 札

- 落札者等の決定(広報課) 7
- 同(税務課) 8

## ■ 告 示

### ◎群馬県告示第131号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり貸付金の元利償還金の収納事務を委託した。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の職及び氏名 埼玉県朝霞市東弁財一丁目2番16号 ジェーピーエヌ債権回収株式会社 代表取締役社長 宮武信夫
- 2 委託した事務の内容 群馬県母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和57年群馬県規則第21号）に規定する貸付金のうち未収金の収納事務
- 3 委託期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### ◎群馬県告示第132号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 定期検査を行う区域 吾妻郡
- 2 定期検査の対象となる特定計量器 非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 3 日時及び場所

実施期日	実施時間	実施場所
平成30年6月6日	午前10時～午後3時	嬭恋村役場
平成30年6月7日	午前10時～午後3時	草津町総合保健福祉センター
平成30年6月12日	午前10時～正午	東吾妻町東支所
	午後1時30分～午後3時30分	東吾妻町坂上公民館
平成30年6月13日	午前10時～午後3時	東吾妻町役場
平成30年6月14日	午前10時～正午	長野原町北軽井沢住民センター
	午後1時30分～午後3時30分	長野原町役場
平成30年6月15日	午前10時～正午	高山村いぶき会館
	午後1時～午後3時	あがつま農業協同組合中部営農経済センター
平成30年6月19日	午前10時～午後3時	中之条町六合支所
平成30年6月20日	午前10時～午後3時	あがつま農業協同組合沢田集荷場

平成30年6月21日	午前10時～午前11時30分	中之条町四万温泉協会
	午後1時～午後3時30分	中之条町役場
平成30年6月22日	午前10時～午後3時	中之条町役場

なお、計量法第21条第3項に規定する者その他表に定める実施期日に受検できなかった者の特定計量器の定期検査は、別に指定する期日及び場所で行う。

- 4 定期検査を行う指定定期検査機関の名称 一般社団法人群馬県計量協会

### ◎群馬県告示第133号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の日時
県道	高崎渋川線	北群馬郡吉岡町大字小倉字蟹沢213番の2地先から渋川市行幸田字東前田45番の3地先まで	平成30年4月27日 午後3時

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年4月11日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人介護情報館
- 3 代表者の氏名 松本孝幸
- 4 主たる事務所の所在地 富岡市一ノ宮1654番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域住民に対して、福祉の向上に関する事業を行い、もって安心して住むことのできる地域づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年4月12日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人虹
- 3 代表者の氏名 田中耕太郎
- 4 主たる事務所の所在地 安中市安中四丁目1番18号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者介護及び介護保険事業等に関する事業を行い、住み慣れた土地で安心して老後を過ごせる地域を創造することを目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
阿左美沼	監 事	退 任	坂口耕一	桐生市宮本町三丁目3番地10

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、伊勢崎都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 伊勢崎都市計画地区計画 伊勢崎駅周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 平成30年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び伊勢崎市都市計画部都市計画課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、

伊勢崎都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 赤堀都市計画地区計画 多田山産業団地
- 2 都市計画の変更年月日 平成30年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び伊勢崎市都市計画部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、伊勢崎都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 伊勢崎都市計画地区計画 喜多町地区
- 2 都市計画の変更年月日 平成30年4月1日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び伊勢崎市都市計画部都市計画課

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年4月24日

群馬県警察本部長 山本 和 毅

### 1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 診断用模擬運転装置賃借（保守込み） 一式
- (2) 入札件名の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 借入期間 平成30年10月1日から平成38年9月30日まで
- (4) 履行場所 群馬県前橋市元総社町80番地4 群馬県警察本部総合交通センター5階
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年5月8日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月18日（金）午後5時までに資格者名簿への登録を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 本入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 本件で導入する診断用模擬運転装置調達証明書を提出できること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
  - ア 交付期間 平成30年4月24日（火）から同年5月14日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - イ 交付場所 上記(1)の場所
- (3) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、平成30年5月25日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

  - ア 提出期限 平成30年5月21日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）
  - イ 提出方法 上記(1)の場所に直接持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「診断用模擬運転装置賃借（保守込み）入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。
  - ウ 提出部数 1部
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年6月4日（月）午前11時 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月1日（金）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「診断用模擬運転装置賃借（保守込み）入札書在中」と朱書きすること。）

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 入札及び契約書作成等に係る費用 一切入札者の負担とする。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazuki Yamamoto, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Purchase of Vehicle Driving Simulator for use in Driver Training; 1 Set
- (3) Rent period: From October 1, 2018 through September 30, 2026
- (4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Police Headquarters, Centoral Traffic Bereau, 5th floor
- (5) Bidding deadline: 11:00 a.m., June 4, 2018  
Note: The tender must be sent to the address below no later than June 1 at 5:00 p.m., 2018 by registered mail.
- (6) Contact point for the notice: contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext. 2216 and 2217) (Japanese language only)

**■ 落 札**

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 県広報番組「ぐんま一番」の制作及び放送 1回につき30分間を平成30年4月1日から平成31年3月31日まで48回
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部広報課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 群馬テレビ株式会社 群馬県前橋市上小出町三丁目38番地の2
- 5 随意契約に係る契約金額 99,199,080円

- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

---

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成30年4月24日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 県税電算総合システム保守運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部税務課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市天川大島町1125番地
- 5 随意契約に係る契約金額 847,357,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

---

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---